

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
全協	該当なし	【呼吸吹き込み式アルコールインターロック】 国土交通省の技術指針に適合しているもの 【IT機器を活用した通称地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 Gマーク認定事業者が導入する場合に限り、助成対象となります。 車両1台につき対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただき、各協会にお問い合わせください。		該当なし	【助成対象機器】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】機器取得費用の1/2、上限5万円 各都道府県トラック協会の会員である中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。 *各都道府県トラック協会を通じて実施いたしますので、お申し込み等詳細につきましては、所属のトラック協会にお問い合わせください。	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協会で必着) 【助成要件】 株式会社ナフアシステムが開発した「ロボット点呼」通称「ユニボ」に関わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象としませ ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みませ ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とせず。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内において、各地方協1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者
北海道トラック協会	該当なし	令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に、購入及び装着支払いが完了したのもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置】 呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置は国土交通省の技術指針に適合しているものとする。 【IT機器を活用した通称地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 IT機器を活用した通称地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器とは、別に定める基準を満たす通信機能を有し、または、携帯電話等通信機器と接続し、当該機器による測定結果を直ちに基業所に設置した点呼機器に送信できること。 IT機器を活用した通称地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、安全優良事業者(Gマーク認定事業者)が導入する場合に限り、助成対象とする。 1台当たり2万円(全協の助成金を含む)を交付する。 1社10台まで、 ただし、国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。		令和4年4月1日から令和5年3月31日までに新たに導入及び支払い(リース契約の場合は契約締結が完了したもので以下に記載した機器(国から補助金が交付された機器+中古品・レンタル品は除く)※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 (1)公益社団法人全日本トラック協会によって分類された以下のドライブレコーダー ①簡易型 ②標準型 ③運行管理連携型 (2) (1)のいずれかの分類に準じた機能を保有しているドライブレコーダー 【助成額】取得額の2分の1【上限額】20,000円 ※取付け費用と消費税を除く 【助成上限台数】 ・1台～ 99台 保有台数分 ・200台～ 999台 20台 ・1000台～1999台 25台 ・2000台～ 35台	令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に、購入及び支払い(一括・割賦)が完了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】 全協が定める基準に適合する全自動血圧計(業務用)ただし、本体以外のオプション品、並びに中古品および国から補助金が交付された機器については、助成対象としない。 【助成額】 取得額の2分の1(上限5万円)の助成額を交付する。 なお、取得額に消費税は含まない。 【助成上限】 1事業所につき1台	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協会で必着) 【助成要件】 株式会社ナフアシステムが開発した「ロボット点呼」通称「ユニボ」に関わるシステム機器一式とする。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする ※助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とせず。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) 年度内において、各地方協1事業者あたり1台分を上限とする。 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者
青森県トラック協会	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 紙媒体による記録やパソコンクラウド等を利用した電子データによる記録可能な機器 【助成額】 機器費用(管理ソフト含む)取得価格の1/2(千円未満 端数切捨て)【上限】 装置記録式:40,000円 ハンディ記録式:10,000円 【上限】 装置記録式:1台/1事業者 ハンディ記録式:10台/1事業者	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック ・国土交通省の技術指針に適合しているもの ・IT対応携帯型アルコール検知器 ・Gマーク認定事業者のみ助成対象 【助成額】 各機器費用の1/2、(千円未満 端数切捨て) 上限20,000円/基 【上限】10基/1会員	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック ・国土交通省の技術指針に適合しているもの ・IT対応携帯型アルコール検知器 ・Gマーク認定事業者のみ助成対象 【助成額】 各機器費用の1/2、(千円未満 端数切捨て) 上限20,000円/基 【上限】10基/1会員	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 機器費用(取付け費、消費税除く)の1/2の額(千円未満端数切捨て)で、機器台数に応じた上限額まで、 ・簡易型【上限】10,000円/基 ・標準型【上限】20,000円/基 ・運行管理連携型【上限】30,000円/基 【助成限度】 業内保有台数の1/2(端数切上) 【上限】10基、1会員(機器台数を問わず)	該当なし	該当なし
岩手県トラック協会	申請期間:4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【ハンディ記録式】 機器、管理ソフト等の取得価格の1/2(100円未満切り捨て) 助成上限額は120,000円/1台/1事業者 とする。 【装置記録式】 機器、管理ソフト等の取得価格の1/2(100円未満切り捨て) 助成上限額は30,000円/1台/1事業者 ※営業所1台まで ※取得価額には附属備品、消耗品、セットアップ費用、消費税等は含まないものとします ※県内の営業所に限ります。 ※中古品、レンタルは対象外となります。	申請期間:4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器本体価格の1/2(千円未満切り捨て) ※呼吸吹き込み式アルコール検知器 助成額20,000円/基(上限) 1事業者5台まで	申請期間:4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器本体価格の2/3(千円未満切り捨て)、20,000円/台を上限とする。 購入価格には、取付け費用、管理費用及び消費税を含めない OEMS機器助成と併せ、各社2台上限とする。 所有台数20台未満の場合、会員名簿記載の車両台数と同数上限とする。 ※国、他団体等から補助金が交付された機器は、本会助成事業の対象とはいたしません。中古品、レンタルは対象外。	申請期間 4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器本体価格の1/2(端数切上)とします。 ※国からの補助金が交付された機器、又は中古品、リースによる導入購入価額には消費税、送料は含まない。 ○1事業所1台限りとする。	申請期間 4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 ロボット点呼「ユニボ」(株式会社ナフアシステム製) ※上記機器を活用したサービスが令和3年4月1日以降に利用開始された場合。 【助成額】 点呼支援機器等の導入費用とし、150,000円(全協協100,000円、岩手協50,000円)を上限とする。 1事業者1台限りとする。 ※国、地方自治体からの補助金が交付された機器については助成しない。 ※導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ、契約期間中のサービス利用料等の費用を含むものとします。 ※消費税は助成の対象外とする。	
宮城県トラック協会	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ①ハンディタイプ 購入価格(税抜)の2分の1 1機あたり5万円限度 ・1事業者3機まで ②桌上タイプ 購入価格(税抜)の2分の1 1機あたり5万円限度 ・1事業者3機まで1事業所1機 ※安全装置等 他の助成を受ける機器は助成対象外	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入価格(税抜)1機あたり5万円限度 (後方視野確認支援装置、アルコールインターロック、IT点呼アルコール検知器) ・1事業者3台まで ※国から補助を受けた装置は助成対象外 ※アルコールテッカー等 他の助成を受ける装置は助成対象外	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入価格(税抜) 1機あたり簡易型1万円限度、 1機あたり標準型2万円限度、 1機あたり運行管理連携型4万円限度 ・1事業者計3台まで ※国から補助を受けた機器は助成対象外 ※EMS機器等 他の助成を受ける機器は助成対象外	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 *全自動血圧計(業務用)の導入助成(全協協の助成対象表にて)	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 *全自動血圧計(業務用)の導入助成(全協協の助成対象表にて)	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 *自動点呼に係る 支援機器の 導入助成(全協協の助成対象表にて) ・導入費用 税抜 1機 あたり 20万円限度 ・1事業者1機まで 助成対象は中小企業者 ※全協協がその予算額に達した場合は宮内協による10万円のみ ※国等から補助を受けた 機器 は 助成 対象 外

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
秋田県トラック協会	該当なし	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合には限り助成対象とする。) 車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格の1/2(上限2万円) ・取得価格の1/2以下(小取組以下の値が低い場合、小取組以下の値は切り捨てる。 取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとする。 ・1社あたりの助成限度額は、総額で10万円まで ※国から補助金が交付されている装置に対しては、助成金を交付しない。		申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額:ドライブレコーダ本体取得価格の2分の1 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 スマートフォン活用型 5,000円 上記に該当しないドライブレコーダについては、スマートフォン活用型に準じて助成する。 一会員あたりの助成台数 ・50以下 5台まで ・50超過 10台まで 国から助成金を交付されている場合は助成金を交付しない。	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1台当たりの助成金額は、本体取得価格の2分の1 ・高機能血圧計 70,000円 ・簡易血圧計 10,000円 ※国から助成金を交付されている場合は助成金を交付しない。	令和4年4月1日～令和5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(ユニボ)及びその周辺機器で、令和4年4月1日以降に、(株)ナブアシステム、日貨協通及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービス利用開始)した機器とする。 【助成金額】 点呼支援機器等の導入費用について上限10万円の助成金を交付する。尚、導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。但し、海抜税は導入費用に含まないものとし、国、自治体からの補助金が交付された機器等に関しては助成金を交付しない。 【助成対象】 秋田協会の中小企業者
山形県トラック協会				会員のみ閲覧可能		
福島県トラック協会	該当なし	申請期間:令和4年4月1日から令和5年2月28日までに導入された機器 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性能優良事業所(Gマーク認定事業所)を対象 1会員1台を上限 1台 40,000円 中古品・レンタル品は助成対象としない		令和3年4月1日から令和4年2月28日までの間に導入された機器 申請期間:令和4年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 購入価格の1/2まで助成(1会員15台を限度とする。) 中古品・レンタル品は助成対象としない ○簡易型 10,000円 ○標準型 20,000円 ○運行管理連携型 国の補助金を受けない場合:40,000円 ・国の補助金を受けた場合:20,000円	令和4年4月1日より令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象者:福島県内会員で、中小企業事業者 助成額:1台70,000円(消費税除く。また、プリン用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格は含めない。) 対象機器:助成対象とする血圧計は、管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)とし、全日本トラック協会が別に定める基準を満たす機器とする。(中古品及びリース導入を除く)	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協定で必着) 【助成要件】 ※国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(ユニボ)に関わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内において、各地方協1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象
茨城県トラック協会	該当なし	対象期間:令和4年4月1日から令和5年3月15日までに導入が完了し、支払いが完了する機器 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】取得価格の1/2 交:協:10,000円 全:協:20,000円(全協助成金に関しては、全協協の予算額に達した時点で受付を終了) 助成台数は会員請求台数を限度とする。	該当なし	対象期間:令和4年4月1日から令和5年3月15日までに導入が完了し、支払いが完了する機器 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】1台あたり10,000円 助成台数は会員請求台数を限度とする。	令和4年4月1日から令和5年2月28日まで 【助成要件】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(ユニボ)に関わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 交:協:取得価格の1/4、25,000円 全:協:取得価格の1/2、50,000円 【助成対象】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内において、各地方協1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者	
栃木県トラック協会	該当なし	申請期間:令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火) ※ただし令和4年3月1日～令和5年2月28日までに装着及び支払いが完了しなければならない ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所が導入した場合に限る 助成金額 全:協助成額:機器の取得価格の1/2(上限2万円)/台 半:協助成額:1万円/台 ※申請は:事業者あたり対象装置10台を上限		申請期間:令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火) ※ただし令和4年3月1日～令和5年2月28日までに装着及び支払いが完了しなければならない ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額 車載器1台あたり1万円 ※申請は:事業者あたり車載器およびスマートフォンアプリケーション10台を上限とする 取得価格(本体のみ税抜き)の1/2以内の額(千円未満切り捨て) ■全協認定機器は上限2万円/機 ■上記以外の機器は上限1万円/機(1事業者あたり5台まで) ※国等からの補助金が交付された場合は助成対象外 ※助成対象は中小企業のみ	申請期間:令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火) ※令和4年4月1日(金)から令和5年2月28日(火)までに機器を導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 点呼支援機器等の導入費用(契約期間中のサービス利用料を含む)に対して 上限15万円、(内訳:全協10万円、半協5万円) 申請は:事業者あたり1台を上限とする。 ※国等からの補助金が交付された場合は、助成対象外です。 【助成対象装置】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(ユニボ)に関わるシステム機器一式とする。 ※助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 【助成対象】 栃木県トラック協会の会員事業者で、中小企業者	
群馬県トラック協会	令和4年4月1日から令和5年2月24日の間に導入を完了し、支払い等が終了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【ハンディ型・記録型検知器】 呼吸中のアルコール濃度を測定できる機器または検査結果を記録できる機器 ・1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て) ・1会員事業者あたり、15万円を上限 【遠隔地型検知器】 ①標準型:1台あたり、購入価格の半額(千円未満切捨て) ②業務用:1台あたり、購入価格の半額(千円未満切捨て) ③1会員事業者あたり、15万円を上限 ④事務所用:1台あたり、購入価格の半額(千円未満切捨て) 1会員事業者あたり、1台まで 10万円を上限	該当なし	令和4年4月1日から令和5年2月10日の間に導入を完了し、支払い等が終了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成交付額:1台 100,000円(県協のみ) 助成対象台数:1事業者1台 装置導入時において、国土交通省に「IT点呼に係る報告書」を提出し交付されていることを条件とする。 ※装置取得価格には、機器本体価格の他、部品や付属品などの費用を含むものとする。なお、取付工費・インストール料・年間保守料や消費税などは含まない。	令和4年4月1日から令和5年2月10日の間に新たに導入(中古品・レンタル品等は除く。)を完了し、支払い等が終了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象機器・標準型・運行管理連携型 助成交付額:1台当たり、取得価格(消費税を除く。)の2分の1の額(千円未満切捨て) 上限20,000円 ただし、1会員30台を限度とし、残り1割を請求会員請求台数が30台以下の場合は、その台数とする。	申請期間:令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火) ※ただし令和4年3月1日～令和5年2月28日までに装着及び支払いが完了しなければならない ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象機器 全協認定機器または医療機器認証番号を取得した上腕式血圧計(手首式は対象外) 助成金額 車載器1台あたり1万円 ※申請は:事業者あたり車載器およびスマートフォンのアプリケーション10台を上限とする 取得価格(本体のみ税抜き)の1/2以内の額(千円未満切り捨て) ■全協認定機器は上限2万円/機 ■上記以外の機器は上限1万円/機(1事業者あたり5台まで) ※国等からの補助金が交付された場合は助成対象外 ※助成対象は中小企業のみ	令和4年度については、令和3年4月1日から令和5年2月17日の間に導入を完了し、支払い等が終了したものとす。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成交付額】 1事業者あたり1台で、対象となる点呼支援機器等の導入費用(契約期間中のサービス利用料を含む)は上限100,000円とする。 【助成対象機器】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 1台あたり、機器の取得価格の1/2(千円未満切り捨て)・上限:全協50,000円

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中の内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
埼玉県トラック協会				会員のみ閲覧可能		
千葉県トラック協会	令和4年2月1日～令和5年1月末日 申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 千葉県内の営業所に、新たに助成対象装置(中古品・レンタル品を除く)を導入したものをとする。 ※「事業者当し、年度内」回までとする。 なお、管理・記録に必要なパソコンや携帯電話等の導入費用、装置導入に伴う継続費用(マウスピース等の消耗品費用、通信・通話料、保守料等)は含まないものとする。 支払額(千円未満切捨て、消費税除く)までとし、上限50,000円	令和4年2月1日～令和5年1月末日 申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る ※対象装置の取得価格(消費税を除く)の1/2とし、上限2万円 ※但し、国からの補助金が交付された装置に対しては交付しない。 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、原則郵送での申請をお願いします。	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着まで 神ト協の助成は、令和4年3月1日～令和4年3月31日に導入したものに對してのみ行う。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了(終了の際の告知はホームページに掲載致します。) ※安全性優良事業所(Gマーク)のみ	令和4年2月1日から令和5年1月末日 申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 上限台数:50台 「ドライブレコーダー」と「バックカメラ」を合算 2万円以上 50,000円 10万円以上 30,000円 10万円未満 15,000円 ※導入費用(消費税除く)が15,000円以下の場合対象外 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、原則郵送での申請をお願いします。	助成対象機器令和4年2月1日から令和5年1月末日までに購入(割賦含む)した、管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器の価格(消費税を除く)の1/2とし、上限5万円 ※但し、国からの補助金が交付された機器に対しては交付しない。 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、原則郵送での申請をお願いします。	令和3年4月1日から令和5年1月末日 申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月3日午後5時必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成金額】 一申請当り、上限100,000円(1台まで) 【助成対象】 令和4年2月1日から令和5年1月末日までに、株式会社A10ポット点呼機器一式(Tenzo de urbio)を新たに導入したもののうち、公益財団法人全日本トラック協会で行っている「点呼支援機器等導入促進助成事業」が助成枠超過等により交付されなかったものとする。 【助成対象】 会費の未納のない事業者
東京都トラック協会	該当なし	令和4年4月15日から令和5年3月21日(必着)まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る ・車両1台につき対象装置ごとに、2万円を上限 ・装置取得価格(機器本体・部品・付属品等を含めた価格。なお取付工費、消費税は含まない。)の1/2まで ・1会員事業者 装置30台分まで	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着まで 神ト協の助成は、令和4年3月1日～令和4年3月31日に導入したものに對してのみ行う。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了(終了の際の告知はホームページに掲載致します。) ※安全性優良事業所(Gマーク)のみ	令和4年6月1日(水)から令和5年2月28日(火)まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 簡易型・標準型・運行管理連携型 10,000円 【助成対象】 E15用機器の補助については、1社合わせて15台まで(補助数制限) 国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じて本補助額を減額することがある。	令和4年5月23日～令和5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象とする機器は、メーカーからの申請を受け、全ト協が認めた機器とする。 【助成対象事業者】 東ト協会員事業者で中小企業者を対象 5万円を上限として、取得価格の2分の1 ※国及び他の道府県トラック協会等から補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※取得(リース)契約にて新たに新品の機器を導入した場合とする。(中古品・リース導入は不可) ※取得価格に消費税は含まない。	令和4年4月15日から令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内の申請台数が1事業者あたり1台分 【助成対象装置】 株式会社ナフアストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に関わるシステム機器一式とする。 ※令和5年4月1日以降に株式会社ナフアスト、日本貨物運送協同組合連合会及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする。 ※令和5年2月28日までの期間内に導入が完了し、助成金交付申請を行ったものに限る。 ※国の補助金を受けているもの、及び年度の同事業で既に助成を受けているシステム機器は対象外。 【助成対象】 東ト協の会員事業者で中小企業者 認可された営業所の位置が東京都内にあること。
神奈川県トラック協会	該当なし	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着まで 神ト協の助成は、令和4年3月1日～令和4年3月31日に導入したものに對してのみ行う。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了(終了の際の告知はホームページに掲載致します。) ※安全性優良事業所(Gマーク)のみ	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着まで 神ト協の助成は、令和4年3月1日～令和4年3月31日に導入したものに對してのみ行う。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了(終了の際の告知はホームページに掲載致します。) ※安全性優良事業所(Gマーク)のみ	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着まで 神ト協の助成は、令和4年3月1日～令和4年3月31日に導入したものに對してのみ行う。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了(終了の際の告知はホームページに掲載致します。) ※安全性優良事業所(Gマーク)のみ	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着までとする。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 簡易型・標準型・運行管理連携型 対象経費の1/2 上限50,000円とする。 ※国や他団体から補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 【助成対象機器】 会員事業者(中小企業者)が、新たに導入(リース契約を除く)した全ト協が指定した機器(中古品を除く)である全自動血圧計(業務用)とし、助成対象機器一覧に掲載されているものに限る。 令和4年6月30日現在:0%	全ト協助成のみ
新潟県トラック協会	当該年度の4月1日以降において、新潟県内の認可営業所に新たに検知器を導入(レンタル品を除く) 【対象機器】 ・卓上型機器:1車載当たり50,000円または購入価格(消費税を除く)の50パーセントのいずれか低い額 ※1営業所1基以内とする。但し、1会員5基以内 ・モバイル通信用機器(通信型卓上機器)・営業用ソフトとカメラ等をセットで導入する場合とし、ソフトについては購入価格(パソコン本体及び消費税を除く)の50パーセントまたは40,000円のいずれか低い額(1,000円未満の端数切捨て)、通信型検知器については購入価格(消費税を除く)の50パーセントまたは10,000円のいずれか低い額(1,000円未満の端数切捨て) ※該当営業所の認可台数以内または1会員50台以内 ・携帯型検知器:購入価格(消費税を除く)の50パーセントまたは3,000円のいずれか低い額(500円未満の端数切捨て) ※導入した該当営業所の認可台数以内、または1会員50台のいずれか低い額	当該年度の4月1日以降に購入して装着した装置(レンタル品を除く)とする。 【対象装置】 アルコールインターロック、国土交通省の技術指針と適合するもの1台20,000円	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着まで 神ト協の助成は、令和4年3月1日～令和4年3月31日に導入したものに對してのみ行う。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了(終了の際の告知はホームページに掲載致します。) ※安全性優良事業所(Gマーク)のみ	当該年度の4月1日以降に購入して装着した装置(レンタル品を除く)とする。 【対象機器】 映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載器で協会が認めたもの ※1台でE15機能とドライブレコーダー機能を備えている車載器(一体型)については、ドライブレコーダーからの助成対象とする。 ※新潟県内に使用の本拠を置く事業用自動車(被けん引車を除く)で、1会員あたり100両を限度	当該年度の4月1日以降に新たに機器を購入(リース・レンタルは不可)とする。 【助成対象機器】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) ※国から補助金が交付された機器については、助成対象となし。 【助成額】 機器取得価格(税抜)の1/2、上限5万円 各都道府県トラック協会の会員である中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。	
富山県トラック協会				会員のみ閲覧可能		
石川県トラック協会	令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【実績報告書提出期:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 アルコール検知器協会の認定した機器(新品・買取のみ) 【助成金額】1台あたり3,000円 ※別売りの付属品(カード・ストロー等)は価格に含まれない ※国や自治体等からの補助金が交付された機器については、対象となる助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成	令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【実績報告書提出期:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置(国土交通省の技術指針に適合しているもの) ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 車両1台につき対象装置ごとに2万円	申請受付期間:令和4年6月1日～令和5年2月28日必着まで 神ト協の助成は、令和4年3月1日～令和4年3月31日に導入したものに對してのみ行う。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了(終了の際の告知はホームページに掲載致します。) ※安全性優良事業所(Gマーク)のみ	令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【実績報告書提出期:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 簡易型・標準型・・・1万円 運行管理型・・・2万円 E15一体型・・・車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3 (千円未満切捨て・上限5万円) ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※事前申請	令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【実績報告書提出期:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ※1事業者1台 ※国の補助金との併用は、助成対象外。 ※事前申請	該当なし

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業	
福井県トラック協会				準備中			
山形県トラック協会	助成金対象期間:令和4年4月1日から令和5年1月31日までに、装着・支払等すべてを完了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】運転者の点呼時に使用するアルコール検知器等で検査結果を記録できる装置、あるいは連隔地での検査結果を管理するための装置を備える機種 【助成金額】1台(1式)につき費用(消費税除く)の1/2 1事業者あたり5台まで 上限金額…30,000円/台 ※国からの補助金を受けたものについては対象外とする。	該当なし	該当なし	助成金対象期間:令和4年4月1日～令和5年1月31日までに、装着・支払等すべてを完了したもの(完了するもの) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ※1台につき装置費用(消費税除く)の1/2。 上限金額 標準型 15,000円/台 運行管理型 30,000円/台 ※ 国からの補助金を受けたものについては対象外とする。	全協助成のみ	該当なし	
長野県トラック協会	令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・点上型機器・モバイル通信用機器・携帯型検知器 ※導入価格(消費税を除く)の1/2以内(同一会員100,000円(年間上限)) ※連隔地検査管理用及び検査結果の記録等に必要なパソコン、携帯電話等の購入費用、機器導入に伴う継続費用(ケーブル、ケーブル、フィルター等の交換に要する費用、基本契約料、通信・通話料、保守料等)については除外 令和4年6月30日現在:10.0%	令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吸込み式インターロック装置 ※装着対象車両は長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者限定) 【助成額】機器本体価格の1/2以内、上限50,000円 1装置あたり50,000円(IT点呼用携帯型アルコール検知器は40,000円) 一員あたり機器合計で年間50台を上限とする。 令和4年6月30日現在:3.3%	令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 標準型、運行管理連携型とも機器1台あたり20,000円 ※年間導入台数は、一員当たり50台まで ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 令和4年6月30日現在:1.3%	令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額、点ト協】 取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限10,000円 ただし、会員が中小企業法人である場合は、全ト協の助成金(取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限50,000円)を加算 令和4年6月30日現在:0%	令和3年4月1日以降にサービス利用を開始したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】 助成対象とする点呼支援機器等は、公益社団法人日本トラック協会 以下「全ト協」という。が定めるナフアシスト社が開発した「ロボット点呼」ユニポ 及びその周辺機器で、ナフアシストは、百貨協連及び販売取扱店等を通じて、新たに導入した機器とする。 【助成額】 点呼支援機器等の機器及びシステムの導入等に要する費用のうち、予算の範囲において1事業者あたり1台として予算の範囲において全ト協100,000円を助成し、県ト協100,000円を加算する ※国、自治体から補助金が交付された機器及びシステム周辺機器を含む。は対象外 ※導入費用は、機器本体価格及びシステム導入費の他、部品や付品、セットアップ等の費用を含むものとし、消費税は導入費用に含まない ※車検は1事業者あたり1台 【助成対象】 「県ト協」の会員 事業者で長野県内の営業所に導入する中小企業者 令和4年6月30日現在:10.0%		
岐阜県トラック協会	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする(機器代金の支払いは3月31日迄認める) 装置価格の1/2の額(千円未満切捨て) 上限20,000円 機器(オプション・消耗品等含む)及びセンサーの価格【除く消費税】の3分の1(10万円未満切捨て) 1事業者あたり10万円まで ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする(機器代金の支払いは3月31日迄認める) 装置価格の1/2の額(千円未満切捨て) 上限20,000円 保有車両数(以下、車両数)により、助成台数の上限あり ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) ②車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ)とし、30台を上限とする。 ※保有車両数(被牽引車を除く)は、令和3年3月末日現在とする。 ※呼吸吸込み式アルコールインターロックは、アルコール検知器導入助成金の併用はできません。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることができません	該当なし	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする(機器代金の支払いは3月31日迄認める) 車載型(本体+標準付属品)価格の1/3(千円未満切捨て)で、下記①～⑤いずれかを選択 ①運行管理連携型…上限額30,000円 ②標準型…上限額20,000円 ③簡易型…上限額10,000円 ④デジタル一体型…上限額50,000円 ⑤バックカメラ一体型…モニター価格の1/6で上記上限額まで ※国等の補助を受ける機器は、トラック協会の助成は受けることができます。 車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) 車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ)とし、30台を上限とする。	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする 機器価格の1/2の額(千円未満切捨て) 5万円を上限とする。 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする 1事業者1台かつ1事業者2台までとする。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。	【交付申請期間】 令和4年4月25日(月)～令和4年12月20日(火) 【助成金額】 ・点呼支援機器等の導入費用で、上限20万円(全ト協10万円含む) ※システム導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)及び契約期間中のサービス利用料を含む。 ※事業者1台までとする。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。	
静岡県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	令和4年4月1日から令和5年2月15日まで ※ただし、予算到達次第受付終了します。 【助成金額】 ①標準型ドライブレコーダー機器…上限2万円 ②運行管理連携型ドライブレコーダー機器…上限2万円 ③車載型点呼型アルコール検知器…上限1万円 ④ドライブレコーダー機能一体型EIS機器…上限3万円 【上限】 1事業者あたりの上限は、すべての期間を通じて ドライブレコーダー機器…計30台まで EIS機器…計30台まで	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	
愛知県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	交付期間:令和4年5月13日(金)～令和4年12月16日(金)必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【呼吸吸込み式アルコールインターロック】 ※全ト協は「IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器」設置価格の1/2以上20,000円/1台 ※リース・割賦購入については、愛ト協は対象外、全ト協は対象。 ※全ト協と国交省の併用はできません。愛ト協と全ト協の併用は可能。 ※高度点呼時専用管理機器、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器はGマークの取得事業者が助成対象となります 令和4年7月15日現在:利用率66%	交付期間:令和4年5月13日(金)～令和4年12月16日(金)必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 車載型1台あたり 簡易型:4,000円 運行管理連携型:20,000円 標準型:12,000円 ※県内の事業用貨物自動車へ装着する機器に限る ※リース、割賦購入不可 ※ソフトは助成対象外です。 ※機器により助成額が異なるので、対象機器一覧をよくご確認ください ※ 助成対象となるのは、1車両につき対象機器1台のみです。 令和4年7月15日現在:利用率13%	全ト協助成のみ	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協規で必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成要件】 ※国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナフアシストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内の申請台数が1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
奈良県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日から令和5年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者のみ) 安全装置1台あたり ※価格:30,000円 ※全社:取得価格(消費税を除く)の1/2、上限20,000円 1社あたりの助成台数は上限10台		令和4年4月1日から令和5年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 公益社団法人全日本トラック協会が認めたもので運行管理連携型 会員事業者の保有する奈良県登録の事業用トラックに装着した機器 【助成金額】 機器1台あたりの助成金額は30,000円 1社あたりの助成台数は上限10台まで ※ただし、助成額は購入額(消費税を除く)を限度 ※国の補助金が交付された機器は助成金の交付をしない	令和4年4月1日～令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象者】 事業者のうち、中小企業者 (資本金3億円以下または従業員300人以下及び個人) 【助成額】 機器の取得価格(消費税を除く)の1/2、上限5万円とする ※購入方法は新品の買取り(一括または割賦)に限る。 ※国や他の団体等から補助金が交付された場合は、助成金を交付しない。	令和4年4月1日～令和5年2月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 点呼支援機器等は、ナフアスト社が開発した「ロボット点呼」(ユニポ)及びその周辺機器で、令和4年4月1日以降に、ナフアスト社、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービス利用開始)した機器 【助成額】 点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円)とし、1事業者あたり1台分を上限 費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用は含まないとする。なお、消費税は導入費用には含まない 国や他の団体等から補助金が交付された場合は、全協は助成金を交付しない。 【助成対象者】 事業者のうち、中小企業者 (資本金3億円以下または従業員300人以下及び個人)
和歌山県トラック協会	該当なし	助成期間:令和4年4月1日から令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※ 安全性優良事業所(G マーク認定事業所)が導入する場合に限る 助成金額:取得価格の1/2(上限2万円) 1会員あたり10台を限度 国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない		助成期間:令和4年4月1日から令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 運行管理連携型 機器取得価格の1/2(上限2万円) ※ただし車等からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない 1会員あたり10台を限度	助成期間:令和4年4月1日から令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象者】 和歌山県トラック協会会員事業者で中小企業者 【助成金額】 血圧計の取得価格の1/2(上限5万円、取得価格に消費税は含めない) ただし国からの補助金が交付された機器に対しては助成金の対象としない	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協会で必着) 【助成要件】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナフアストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関するシステム機器一式とする。 ※令和4年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象 ※助成対象には、上記機器及びシステムにかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 ※補助制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とする。 ※各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成額】 点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) ※年度内において、各地方協1事業者あたり1台分 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者
鳥取県トラック協会	該当なし	全協助成のみ		1次受付期間:令和4年6月1日～令和4年6月30日 ※1次受付期間で予算に余裕がある場合のみ7月以降も受付します(未着順受付) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 全日本トラック協会が認めたもの 【助成額】 導入費用の2分の1(一体系は4分の1) 車載器1機あたり50,000円 事務所機器1機あたり50,000円(1会員事業者1機のみ) ※解凍ソフトおよびキー入力読み込み機器でインストール費用等はのぞく、またEMS用機器助成金との併用はできません ※事務所機器の助成金の有無は必ず鳥ト協へ事前にご確認下さい。 ・鳥ト協の助成台数上限(1事業者) ドライブレコーダー(車載器) 6台 ドライブレコーダー(事務所機器) 1台	令和4年4月1日～令和5年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ナフアスト社が開発した「ロボット点呼」(ユニポ)及びその周辺機器で、令和4年4月1日以降にナフアスト社、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービス利用開始)した機器とする。 【助成対象者】 全協が認めた機器(血圧計)を買取り(一括・割賦)にて新たに設置した鳥取県トラック協会の会員事業者(中小企業者) 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】 血圧計の取得価格1/2、上限5万円 ※国等から補助金が交付された場合全協の助成金は交付しない	申請受付期間 令和4年7月1日～令和5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 ナフアスト社が開発した「ロボット点呼」(ユニポ)及びその周辺機器で、令和4年4月1日以降にナフアスト社、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービス利用開始)した機器とする。 【助成対象】 鳥ト協の会員事業者が各年度に新たに導入した点呼支援機器等に対して助成する。ただし、国、自治体からの補助金が交付された機器等に対しては助成金を交付しない。 【助成金額】 上限10万円とする ※中小企業の会員事業者は10万円(全協助成金)を加算する。 1会員事業者あたり1台
鳥取県トラック協会	該当なし	事業期間:令和4年4月1日から令和5年2月20日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業所が導入した場合に限り、助成対象とする。) 【助成金額】 購入金額の2分の1とし2万円を限度 1会員事業者あたり10台を限度 ※取引工賃及び消費税は取得価格には含まない		事業期間:令和4年4月1日から令和5年2月20日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成金額】 1台あたり1万円 1会員事業者あたり10台を限度	該当なし	事業期間:令和4年4月1日から令和5年2月20日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ※国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器とし、具体的には、株式会社ナフアストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関するシステム機器一式とする。 ※点呼支援機器を令和4年4月1日以降に株式会社ナフアスト、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービスの利用を開始)した機器を対象とする。 【助成金額】 1台あたり10万円 1会員事業者あたり1台
岡山県トラック協会	該当なし	当該年度4月1日以降3月15日までに装着、支払いが完了したものの ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック 取得価格1/2(上限 60,000円、1会員あたり2台まで) ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 取得価格の1/2(上限30,000円、Gマーク事業所に限る) ※令和4年7月20日現在 利用率 7.3%		当該年度4月1日以降2月末までに装着、支払いが完了したものの ◆車載器 1台 取得価格の1/2 簡易型 上限 10,000円 標準型 上限 20,000円 運行管理連携型 上限 30,000円 一体系 上限 30,000円 ただし、1会員あたりの助成総額は600,000円を限度とする ※ 国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 ※令和4年7月20日現在 利用率 4.3%	全協助成のみ ※令和4年7月20日現在 利用率 0%	当該年度4月1日以降に新たに導入した会員事業者とする。 【助成対象】 別表に定める点呼支援機器等及び周辺機器とする。 ◆助成の対象となる点呼支援機器等及び周辺機器の導入に要する費用を負担した場合は 30万円 ◆1会員あたり1台を限度 ※令和4年7月20日現在 利用率 0%

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
広島県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日から令和5年3月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。 車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格(消費税抜き)の2分の1(千円未満切り捨て) 2万円を上限とする。		令和4年4月1日から令和5年3月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1車両あたりいずれか1台の金額を交付する。 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 デジタル一体型 40,000円 スマートタイプ型 3,000円 上記の助成金の額を下回る場合は、実費額(千円未満切り捨て)を交付する。 申請はEMS車載器も含め、1事業所当たり100台、1事業者500台を限度とする。	令和4年4月1日から令和5年3月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象: 会員事業者で中小企業者 助成対象機器: 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 購入価格: 1機あたり購入価額(税別)の1/2、上限50,000円	令和4年4月1日～令和5年2月28日 ※令和4年4月1日現在、運行管理者の代替として、本助成の対象となる点呼支援機器を使用することは認められていません。 【助成対象】令和3年4月1日以降にサービス利用開始したものとす。 ※助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成額】対象となる点呼支援機器等の導入費用(契約期間中のサービス利用料を含む)(上限:10万円) ※当該年度内の申請台数は、各協会1事業者あたり1台分を上限とする。 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者
山口県トラック協会	該当なし	会計年度の4月1日から3月31日まで 助成条件: 2月末までに支払い等が済み、申請があったものに限る。 ※助成は先着順とし、予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 1会員あたり対象装置20台を限度 対象装置1台あたり取得価格の2分の1の額 (上限2万円、全日本トラック協会助成成分のみ) 申請状況: 令和4年7月25日現在: 9%		会計年度の4月1日から3月31日まで 助成条件: 3月31日までに購入又はリースにより導入を完了するドライブレコーダー車載器とする。ただし、1会員あたり30台までとする。なお、消費税及び機器取付工賃は、助成の対象外とする。 ※助成は先着順とし、予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1台あたり購入価格の1/2の額。ただし1万円を限度とする。 (千円未満切り捨て) 1会員あたり30台を限度とする。(保有台数が30台未満の場合は、保有台数を限度とする。 申請状況: 令和4年7月25日現在: 10%	令和4年4月1日から各都道府県トラック協会が定める日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象: 会員事業者で中小企業者 助成対象機器: 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 購入価格: 1機あたり購入価額(税別)の1/2、上限50,000円 ※令和4年7月25日現在 利用率0%	令和4年4月1日～令和5年2月28日 まで(地方協定が必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成要件】 ・助成対象は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とす。具体的には、株式会社ソフトアプスタが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に開いたシステム機器一式とす。 ・令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とす。 ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 ・本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成額】 ・対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ・年度内において、各地方協1事業者あたり1台分を上限とす。 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者
徳島県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日～令和5年3月3日まで 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 購入価格の1/2 上限 20,000円/1台(全協) ※全協予算終了後、県ト協予算で対応(※助成額は全協に同じ 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者 10台まで	令和4年4月1日～令和5年3月3日まで 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】購入価格の1/2(上限 20,000円/1台 【助成台数】1事業者10台まで	令和4年4月1日～令和5年3月3日まで 期間中に購入、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】◆全協 取得価格の1/2(上限 50,000円/1台) ※助成額を計算する上での取得価格は消費税を除くこと ※全協予算終了後、県ト協予算で対応(※助成額は全協に同じ) 【助成台数】1事業者1台まで 事業所とは、運輸 局長又は 運輸 支局長 より 認可になっている事業用自動車5両以上を 配置 している営業所の ことという	令和4年4月1日～令和5年2月28日 まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、ソフトアプスタが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に開いたシステム機器一式とする。 ※令和4年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする。 ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 ・本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステムは助成の対象外とする。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入費用 上限 100,000円/1台(全協) ※導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の増、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全協予算終了後、県ト協予算で対応(助成額は全協に同じ) 【助成台数】1事業者2台まで 【助成対象者】 徳島県トラック協会の会員事業者で、中小企業者	
香川県トラック協会	該当なし	助成対象期間: 令和4年2月1日(火)～令和5年1月31日(火) 申請期間: 令和4年6月1日(水)～令和5年2月3日(金) 誓約必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器 2台、000円/1台 助成上限数: あわせて10台まで ※国の補助金との併用は不可となります。	助成対象期間: 令和4年2月1日(火)～令和5年1月31日(火) 申請期間: 令和4年6月1日(水)～令和5年2月3日(金) 誓約必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 標準型 15,000円 運行管理連携型 25,000円 あわせて10台 ※国の補助を利用した場合、購入金額により満額助成されない場合があります。	助成対象期間: 令和4年2月1日(火)～令和5年1月31日(火) 申請期間: 令和4年6月1日(水)～令和5年2月3日(金) 誓約必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 取得価格の1/2 50,000円 ※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格(税抜価格)まで助成上限数1台	該当なし	
愛媛県トラック協会	会員のみ閲覧可能					
高知県トラック協会	該当なし	対象期間: 令和4年4月1日～令和5年2月末の間に導入、支払い完了 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・アルコール検知器 ・IT点呼機器(案件: Gマーク保有事業者) 【助成額】20,000円 【助成限度】保有台数30%	該当なし	対象期間: 令和4年4月1日～令和5年2月末の間に導入、支払い完了 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 3/4 上限50,000円 【助成限度】 1台/社	対象期間: 令和4年4月1日～令和5年2月28日 まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 3/4 上限50,000円 【助成限度】 1台/社	対象期間: 令和4年4月1日～令和5年2月末の間に導入、支払い完了 【助成額】 15万円 【助成限度】 1台/社 中小企業に限る

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
福岡県トラック協会	令和4年4月1日～令和5年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 ハンディタイプ 1台購入価格5千円(税別)以上のもので1台当りの購入価格の半額(千円未満切捨て)1万円を上限 令和4年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の50%(端数切捨て)で、上限30台まで 記録検査機 1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、5万円を上限 ・助成台数は、1会員事業所当たり1台まで 令和4年7月1日現在 約98%	令和4年4月1日～令和5年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 車載用測定装置1台当たりの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、1万円を上限 1会員事業所当たり令和4年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の20%(端数切捨て)を限度とし、上限は10台まで ※全台協との協賛助成あり ※IT点呼に使用する検知器については、安全性優良事業者(Gマーク認定事業者)が導入する場合に限る 令和4年7月1日現在 約5%		令和4年4月1日～令和5年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 ①簡易型:10,000円 ②標準型:15,000円 ③運行管理連携型:30,000円 助成台数は令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付き)の20%(端数切捨て)で上限10台まで 令和4年7月1日現在 約7%	全協協成のみ	申請期間は、令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協会で必着) ※ 予算に達した時点で締め切りとする 【助成要件】 助成対象は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナフアリストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニバ」)に関するシステム機器一式とする。 ※令和5年4月1日以前に導入(サービスの利用を開始)したものを対象 ※助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ※年度内において、各地方トラック1事業者あたり1台分 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者
佐賀県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1台あたり機器価格の2分の1で、上限2万円を交付 1事業者あたり10台を限度、ただし保有車両台数が10台未満の事業者については、車両台数を上限とする。		EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー) 令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 1台あたり上限2万円を交付 【助成対象】 1事業者あたり20台を限度とするが、保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。	全協協成のみ	該当なし
長崎県トラック協会	申請期間:R4.7.1～R4.12.23 実績報告期限:R5.2.28 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額:機器価格の1/2 * 上限2万円 助成対象機器(公社)長崎県トラック協会に所属する会員事業所がアルコール検知器を導入する際に限る。 * Gマーク認定事業者のIT点呼に係るアルコール検知器については、安全装置導入促進助成事業において助成を行う。 ただし、国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。	申請期間:R4.7.1～R4.12.23 実績報告期限:R5.2.28 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額:1台あたり20,000円 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業者(Gマーク認定事業者)が導入した場合に限り、助成対象とする。) ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 ※会費の滞納がある場合には助成金を交付しない。		申請期間:R4.7.1～R4.12.23 実績報告期限:R5.2.28 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成金額】 ・運行管理連携型:機器の取得価格(税抜)の1/2(上限2万円/台) ・標準型:機器の取得価格(税抜)の1/2(上限1万円/台) ※国補助金との併用は不可	申請期間:R4.7.1～R4.12.23 実績報告期限:R5.2.28 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象血圧計:管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 助成金額:取得価格の2分の1(※上限5万) 国の補助金と重複して申請できません。	該当なし
熊本県トラック協会	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象装置】 簡易型/記録型検査装置/遠隔地検査管理装置 【助成額および台数】 会員事業者が新たに導入する装置に対して、無台数より購入費用(税別)の2分の1を交付するが上限に関しては以下のとおりとする ・簡易型 1台あたり10,000円 5台まで ・記録型検査装置及び遠隔地検査管理装置 30,000円 1台まで ※本体の機器とし、センサー交換、定期保守費用、パソコン携帯電話等の周辺機器については助成の対象としない	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業者) 【助成額】 車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格総額の1/2(上限:全協協20,000円、無協協10,000円。) 一事業者につき3台まで 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。		毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 簡易型:10,000円 標準型:20,000円 スマートフォンプラグ型:5,000円 ※1社あたり5台を上限に助成します。 ※国からの補助金が交付された機器については、対象外とする。 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入費用(税別)の2分の1(上限5万円)を助成する。 申請は1事業者あたり1台とする。 ・中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事業者1台を限度とする。	毎事業年度の4月1日から翌年2月末日までに、点呼支援機器等を導入(サービスの利用を開始)助成申請書熊本協に提出したものを対象とする ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】 点呼支援機器等は、公益社団法人 全日本トラック協会が定めるナフアリスト社が開発した「ロボット点呼」(ユニバ)及びその周辺機器で、ナフアリスト社、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、新たに導入した機器とする。 【助成額】 点呼支援機器等の機器及びシステム導入に要する費用を無台数より10万円を上限 ※: 国、自治体からの補助金が交付された機器及びシステム(周辺機器を含む。)は助成対象外 ※: 導入費用は、機器本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとし、消費税は導入費用には含まないものとする。 ※ 申請は1事業者あたり1台 【助成対象者】 公益社団法人 熊本県トラック協会の会員事業者で、熊本県内の営業所に導入する中小企業者(、無協協の会費、帳票代等の未納がある場合は、助成対象としない。)
大分県トラック協会	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 「携帯型」について1器あたり2,000円を限度(消費税除く、100円未満切捨て)とし、2,000円を下回った場合はその額合の上限は、当該年度の会員名簿における登録車両台数(被牽引車を除く)の30%(小数点以下切り上げ)	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 1台につき1万円 台数の上限は、前年度3月末現在会員名簿の車両台数(被牽引車を除く)の30%以内(小数点以下切り上げ)	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 IT点呼用について1器あたり20,000円を限度(消費税除く) 台数の上限は、当該年度の会員名簿における登録車両台数(被牽引車を除く)の30%(小数点以下切り上げ)	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 簡易型(助成額10,000円) 標準型(助成額10,000円) 運行管理連携型(助成額10,000円) スマートフォンプラグ型(助成額5,000円) 台数の上限は、前年度3月末現在会員名簿の車両台数(被牽引車除く)の30%以内とする。	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 新たに機器を導入した会員事業者で中小企業者 【対象機器】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】 取得価格の1/2(上限3万円)を交付 事業者あたり1台まで ※国から補助金が交付された機器に対しては県協の助成金は交付しない	全協協成のみ

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/7/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
宮城県トラック協会	令和3年4月1日から令和4年3月31日までに購入、交換したものに限り ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1会員事業所あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。 卓上設置型:購入額の4分の1とする、1台あたり20,000円を限度とする。 ハンディタイプ:購入額の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。 アルコール検知器のセンサー交換:交換費用の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る) 助成金の交付額は、会員事業者が当該年度に新たに車両に装置を装着する場合、1台につき対象装置ごとに1万円を交付する。 申請台数を合算して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ただし申請日現在、県内にてGマーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1会員あたり15台を限度とする。		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1台あたり10,000円 1会員事業者あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度 ※助成の対象となるのは県トラック協会が宮城県内に所在する事業所とする	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象】 陸奥防宮崎県支部宮崎県支部の会員事業者で中小企業者 ・血圧計の取得価格の1/4 ・上限2万円 ※取得価格に消費税は含まない。 ※従価率から補助金が交付された場合、全協協から助成金は交付しない。	申請期間は、令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協協で必需) 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者 【助成要件】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナブアソフトが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に関わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※助成対象には、上記機器及びシステムの入力にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ※年度内において、各地方協1事業者あたり1台分を上限 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者
鹿児島県トラック協会	会計年度の4月1日から2月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 鹿児島県内の認可営業所で使用するため買換えや追加購入するものを対象とする。ただし、機器センサー交換及び部品交換は対象とする。 機器の取得価格(税抜)またはリース費用の2分の1とし、1会員あたり15,000円(上限) 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者においては、1会員あたり30,000円	会計年度の4月1日から2月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限20,000円)とする。(千円未満切り捨て)		会計年度の4月1日から2月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 全自動測定機器 ・運行管理連携型 ①運行管理連携型 1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限4,000円) ※ただし、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者においては、6,000円を上限 ②標準型 1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限2,000円) ※ただし、G事業者においては、3,000円を上限 登録台数(除く:被けん引車)の30%まで 登録台数(除く:被けん引車)30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで	当該年度の4月1日から翌年2月末日までに機器の購入及び設置等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象者:県内の事業所に導入する会員事業者(以下「会員」という。)で中小企業者を対象 助成額:1台あたり機器の取得価格(消費税を除く。)の2分の1以内の額(千円未満切り捨て)とし、50,000円を上限 ※取得価格には、血圧計本体価格であり、プリンタ用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格は含まない。 ※ただし、国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。	当該年度の4月1日から2月末日までに機器の導入及び設置等を完了し、支払いが終了するものとする。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象者:県内の事業所に導入する会員事業者(以下「会員」という。)で中小企業者を対象 助成額:点呼支援機器等の導入費用(契約期間中のサービス利用料を含む。)とし、100,000円を上限 ※導入費用は、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとするが、消費税は導入費用に含まない。 ※ただし、国及び地方自治体からの補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。
沖縄県トラック協会	【事前申請】令和5年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【会員事業者】 ①事業用車両数(自走車)の2分の1、且つ10機器分まで ・携帯型・・・5,000円/機 ・設置・記録型・・・取扱導入価格の2分の1 上限は①の導入台数上限×5,000円(最大50,000円迄) 【非会員事業者】 ①事業用車両数(自走車)の10分の1、且つ2機器分まで ・携帯型・・・1,000円/機 (1,000円を下回る場合は、実費相当額とする。) 上限は、①の導入台数上限×1,000円 ・設置・記録型・・・取扱導入価格の10分の1 上限は①の導入台数上限×2,000円(最大4,000円迄)	令和5年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 上限台数: 【会員事業者】1運送事業者あたり対象装置ごとに10装置分 【非会員事業者】1運送事業者あたり対象装置ごとに2装置分 助成額: 【会員事業者】1装置あたり30,000円(公益社団法人全日本トラック協会上限20,000円(但し、取扱機器価格の2分の1を上限とする。))、沖協10,000円) 【非会員事業者】1装置あたり1,000円(沖協1,000円)		令和5年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 上限台数: 【会員事業者】1運送事業者あたり20機器導入分 【非会員事業者】1運送事業者あたり4機器導入分 助成額: 【会員事業者】1機器あたり取得価格の1/2(上限1万円) 【非会員事業者】1機器あたり取得価格の1/2(上限5千円) 国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。	全協協のみ	該当なし